

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第55回本部会議 記録

日 時／令和3年5月26日（水）

15：30～16：05

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第55回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明をお願いいたします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。スライド1枚目です。

道独自の警戒ステージの指標についてでございますが、昨日、5月25日時点で、全道では、検査陽性率と感染経路不明割合を除く5つの指標で、先週に比べ増加傾向となっております。

次のスライドをお願いします。

特定措置区域の主な指標の状況です。昨日時点で、先週と比較して、検査陽性率と感染経路不明割合が減少している地域もみられますが、新規感染者数については、先週と比べて増加傾向が続いている状況でございます。

次のスライドです。

特定措置区域の感染者数の割合についてですが、特定措置区域の10市町村の人口は全道の約5割でございますが、新規感染者数で見ますと、緊急事態措置を講じる前と変わらず、引き続き全道の8割を占めている状況でございます。

国の分科会提言で示された新たな指標についてでございますが、重症者用病床の割合とPCR陽性率、感染経路不明割合を除く4つの指標で、国のステージⅣの指標を上回る状況となっております。

全道の感染状況です。昨日時点の直近1週間では4,100人、週合計の人口10万人当たり77.3人と引き続き高い水準となっております。

また、感染拡大の兆候を示すリンクなしの割合ですが、今月中旬以降、減少傾向にはありますものの、昨日時点で47.9%と高い水準となっているという状況です。

続いて、札幌市の状況ですが、感染の状況は上げ止まりの状況にございますが、昨日現在で、10万人当たり127.2人、また、リンクなしの割合は、今月中旬以降ピークからは減少しておりますけれども、56.5%と高い水準となっております。

続いて、札幌市を除く石狩振興局の状況です。感染の増加傾向が続いておりまして、昨日現在で、10万人当たり130.1人と過去最多を更新しております。また、リンクなしの割合は46.1%と高い水準となっております。

小樽市の状況です。小樽市についても感染の増加の傾向が見られ、昨日現在で、10万人当たり103.0人となり、これまでのピークであります今年2月1日時点と同様の水準となっております。なお、リンクなしの割合は17.5%という状況です。

続いて、旭川市の状況です。昨日現在で、10万人当たり53.9人となっております。また、リンクなしの割合は35.7%となっております。

特定措置区域と措置区域で見た新規感染者数の状況ですけれども、それぞれの区域で上げ止まりの状況が続いているという状況でございます。

地域別の感染状況については、札幌市を含む石狩管内が全道の7割以上となっておりますけれども、感染についてはご覧いただいておりますとおり、全道で発生しております。渡島、留萌、オホーツクなどで感染者が増加している状況でございます。

発症日別の新規感染者数の状況ですけれども、今月中旬頃に発症された方が多く確認されている状況でございます。

続いて、年代別の状況です。年代別割合については、10代から30代までの若い世代ですが、今月中旬以降、やや低下傾向にはございますが、この世代で全体の約4割を占めているという状況でございます。

続いて、監視体制です。検査数につきましては増加し続けておりました、直近1週間で4万2,366件と過去最多を更新しております、陽性率も9.7%と引き続き高い水準となっております。

続いて、医療提供体制の負荷の状況です。まず、入院患者数ですけれども1,028人ということで、引き続き高い水準となっております。

また、重症患者数ですけれども、昨日、急増しております、現在、60床と過去最多を更新しているという状況でございます。

なお、資料にはございませんけれども、病床確保につきまして、新たに策定することとしております病床・宿泊療養施設確保計画については、現在、最終調整を行っております、病床数につきましては、現状を上回る病床数の確保に向けて、調整を進めている状況でございます。

一方で、重症者用の病床は、減床となる見込みとなっておりますが、これは人工呼吸器やエクモを使用するなどの国が定める重症基準に至る前の中等症に対する効果的な治療が普及している中で、患者を救えるようになってきたことから、一部の基幹病院において、確保病床が、重症者用の病床から中等症患者用の病床に変更されたことなどによるものとなっております。

スライド戻っていただきまして17です。集団感染の発生状況です。

5月ですが、集団感染の発生が継続しております、昨日現在で126件、1,570人が確認されております。医療施設や福祉施設が特に多い状況となっております。

続いて、1週間ごとの状況です。特定措置区域、措置区域ともに、直近では、医療・福祉施設と事業所等での増加が大きいという状況になってございます。

続いて、コロナワクチンの接種の状況です。

医療従事者の状況ですけれども、5月25日現在、1回目の接種を終了した方は、17万534人となっております、医療従事者のうち接種を希望される方20万2千人に対しましては84.4%となっております、2回目の接種を終了した方につきましては、9万7,275人で48.1%となっております。

なお、5月23日には、医療従事者の方々に接種が必要なワクチンの供給が完了している状況でございます。

また、高齢者向けワクチンの接種状況ですけれども、5月25日現在、1回目の接種を終えられた方は、10万3,104人ということで、接種対象年齢に該当する166万人の方に対しま

して、6.2%、2回目の接種を終了した方は、3,898人で0.2%となっております。

なお、高齢者向けワクチンについては、6月末までに接種に必要な量が供給される見込みとなっております。

スライド20です。引き続き、人出の状況です。

札幌駅周辺の状況でございますが、直近のデータである5月25日分、これは本道に緊急事態宣言が適用されて9日後に当たりますが、前回の宣言時と同じ時点と比較いたしますと、15時も20時も多い状況でございますが、今回の緊急事態宣言前と比較いたしますと、15時、20時ともに減少しておりまして、20時の方が減少幅が大きいという状況になっていきます。

続いて、すすきの駅の状況です。すすきの駅につきましても、前回の緊急事態宣言が適用されてから9日後の状況と比べますと、15時も20時も多い状況でございますけれども、今回の緊急事態宣言前と比較いたしますと、昼、夜ともに下がっておりまして、特に夜の減少幅が大きいという状況でございます。なお、前回の緊急事態宣言中の人出の減少と比べると、より一段の減少が必要な状況となっている状況です。

続いて、スライド22から27までですが、道内の他の都市についての人出の状況についても同様に分析しております。全体的な傾向として、今回の緊急事態宣言前と比べますと、各地で、夜間の減少が大きいことが傾向として見られるところでございます。後ほどご参照いただければと思います。

最後に総評です。

まず、感染状況です。感染性の高い変異株に置き換わった中、道内の新規感染者数は、10万人当たり70人を超える高い水準が続いております。感染経路不明の割合は減少傾向がみられるものの、高い水準で推移しているという状況です。

特定措置区域の感染者数ですが、増加傾向が続いております。全道の感染者数を押し上げております。特に、札幌市においては、感染経路不明割合が6割近くありまして、10万人当たりの感染者数が120人を超えるなど、極めて厳しい状況となっております。

その他の措置区域においては、職場や学校などにおける集団感染が継続的に発生し、新規感染者数は高止まりの状況となっております。

全道の主要な地点において人流の減少傾向が見られておりまして、特に夜間は大きく減少している状況です。

続いて、医療提供体制です。全道の療養者数は増加傾向が続いております。入院患者数もこれまでの最多を更新して高い水準となっております。特に札幌市内においては、入院や宿泊療養施設への入所の調整が困難になるなど、医療の限界とも言える状況が続いております。

地域の基幹病院等におきましても、その機能を維持することが極めて厳しい状況が続いております。怪我や急病など通常の医療が直ちに受けられなくなる可能性も危惧されております。

感染者の急増に伴いまして、全道的に入院や宿泊療養施設への入所はもとより、自宅で療養となる方も増加しているという状況です。

ワクチンの状況です。先ほどもご説明いたしましたが、医療従事者の接種については、1回目約85%、2回目約48%が、また、高齢者につきましても、1回目約6%、2回目約0.2%が終了しているという状況です。

今後の対策です。感染しやすいとされる変異株への置き換わりを念頭に、全道域で人と

人との接触を徹底して抑えるための対策を実施してまいります。

特定措置区域において、飲食店等への見回りや広報車を活用した普及啓発など、市町村との連携を一層強化して対策に取り組むとともに、特に札幌市内においては、さらなる徹底を図ります。

また、全道においては、飲食の際の注意喚起、市町村と連携した集団感染への対応など、引き続き、地域の状況に応じた対策に取り組むこととしております。

自宅で療養する方の増加を踏まえまして、食品や日用品セットの配付やパルスオキシメーターの貸与に加え、保健所による健康観察の徹底や必要に応じた在宅医療の提供など、万全の支援を行ってまいります。

医療従事者向けのワクチンは、5月23日までに必要量の供給が完了しておりまして、高齢者向けについては、6月末までに供給が完了する見込みとなっております。接種を希望する方が、1日も早く接種を終えることができるよう、引き続き円滑なワクチン接種体制の整備に努めてまいります。

最後に、英国株より更に感染しやすいとされますインド株についてですが、海外から入国された方の陽性が確認された場合など、必要に応じ、ゲノム検査を実施することとしております。

また、今後、国の動向を踏まえまして、スクリーニング検査の実施を含め、検査のあり方について検討することとしております。

引き続き、資料2をご覧くださいと思います。

先ほどの資料1について、専門家及び有識者のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせをしているところでございます。

有識者、専門家の方々からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけれども、その主なものについてご紹介いたしますと、(1-①) 集団接種が最も効率的であると考えますが、ワクチン接種に関する迅速な取り組みを示すべきではないか。もはや、ワクチン接種以外に有効な方策はないと思われる。(1-③) 札幌市内の人流抑制が一番効果的と思うが、細かい地点ごとの分析を行い、人流が減らない原因に対する施策を打っていくことも必要と思う。(1-④) 陽性率が9.7%と高いのが気になる。確保病床の使用率だが、北海道全体だと低くなるので、札幌市だけの状況も記載していただけると参考になるといったご意見が寄せられております。

また、市町村、関係団体からも、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけれども、新規感染者の減少が見込まれない状況であることから、緊急事態措置の延長を前提とし、特定措置区域や道外との往来を抑制する取組を強化していただきたいといったご意見を頂いております。

こうしたご意見については、今後の対策に活かしてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ただいまの説明に関連をいたしまして、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席をいただいております札幌市の山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。それでは最初

の頁をご覧ください。

札幌市内の新規感染者数につきましては、変異株の影響もありまして、4月以降、急速に感染が拡大し、1日当たりの新規感染者数では、5月13日には過去最多となる499人が確認されたところです。

昨日、5月25日から1週間の合計につきましては2,483人、人口10万人当たりになると127人と緊急事態宣言などが発令されている政令市の中でも最も深刻な状況になってございます。

それでは、次のページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況などについてでございます。昨日、5月25日時点の入院患者数は414人となりまして、病床は常にほぼ満床に近い状況であり重症患者数の赤い折れ線グラフですが、昨日時点で37人と過去最多の数になってございます。若い世代の方々を含めまして入院を必要とする方が増えているところですが、病床のひっ迫によりすぐに入院することが難しい状況になっておりまして、札幌市内の医療体制は危機的な状況が続いているところです。

それでは最後のページをご覧ください。検査数でございます。

検査数は直近の1週間の検査件数が2万3844件と、1週間の数になっておりまして、1日平均に直しますと約3,400件と、感染者数の増加に対応するために、過去最大の水準で検査を継続してございます。

直近の陽性率でございますが、10.4%となっております、北海道の警戒ステージのステージ4以上に設定されてあります10%を超えている状況になってございます。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、引き続きまして、各部、各振興局からそれぞれの取組などにつきまして、順次報告をお願いいたします。

まず、教育長からお願いいたします。

【小玉教育長】

資料4でご説明します。

新年度、高校生の集団感染の状況を見ますと15校161人にのぼり、うち同じ部活動内での感染が疑われる事案は13校16件84人と増加傾向にあり、中には地区予選の出場を辞退せざるを得ない事例もございます。

部活動は原則休止となっておりますが、全国・全道大会に繋がる最小限の部活動は認められておりまして、6月には全道大会等による広域的な移動、交流の拡大が予想されますので、一層の警戒が必要と考えております。

道教委では、高体連、高野連等関係団体と連携をし、生徒、学校、地域の守りを固めるため、三つの柱で部活動の安全継続の取組を一体的に進めてまいります。

次のスライドをお願いいたします。

一つ目に個の守りとして、全道大会選手等を対象とした健康観察などのエントリチェックを行い、校長や学校内の保健委員会による多重チェックを徹底するとともに、同居家族の皆様にも健康観察と行動変容の協力を求めてまいります。

二つ目のチームの守りとして、部活動顧問の指導が鍵となってまいりますので、健康管理や全道・全国大会に繋がるなど、活動をちゃんと厳選しているか、そういっ

た学校ぐるみの協調指導体制を確立してまいります。

三つ目は社会の守りとしたしまして、安全活動を誓うサイン入ボードを学校内に掲出するとともに、無観客開催、オンライン観戦、衛生管理の徹底など、PTAや講演会、企業等の安全確保へのサポートを喚起してまいります。

次のスライドにございますが、安全活動の先生のサイン入りボードでございます。

各部のキャプテンの寄せ書きをイメージしているものですが、北海道日本ハムファイターズスペシャルアンバサダーの田中健介氏に、再びアンバサダーとしてご登壇いただき、安全意識を高めてまいります。

これまでの競技ごと、学校ごとに感染予防ガイドラインに基づく対策に努めてまいりましたが、道教委としたしましては、一層の危機感を持って、安全と学校活動の両立に向けて力を尽くしてまいります。

以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、石狩振興局長、お願いします。

【濱田石狩振興局長】

資料5をご覧ください。

まず、石狩振興局管内の感染状況につきましては、特に厳しい状況が続いておりまして、先週のこの会議におきまして、札幌市を除く1週間の累計感染者数が400人を超え、過去最多と申し上げたところでございますが、今週はさらに増加しており、500人を超える状況が続いております。

また、1日の新規感染者数では、先週の21日が最多で、少し減ってきてはおりますけれども、高止まりの状態が続いております。

福祉施設のほか、自衛隊などでも新たなクラスターが発生するなど、深刻な感染拡大も続いております。特に高齢者の多い施設におきましては、施設内で療養されている方が多数いらっしゃいますことから、現地支援対策本部を通じまして、関係機関と綿密な連絡調整を行いながら、日々変化する状況に対応しているところでございます。

また、江別、千歳両保健所では、感染拡大に伴う事務が一層ひっ迫しており、振興局からの派遣職員を増員するほか、本庁各部や市町村からも保健師や事務職員の応援をいただいておりますが、管内の首長さん達から保健所からの連絡が滞るようになってきたといった現状を踏まえ、一層の体制強化を求める声もございまして、手狭になっております保健所の敷地内に、昨日の夕方急きょプレハブを設置していただき、机や椅子を搬入するとともに、今日は電気設備の工事を行うほか、パソコンなどの必要な機器の手配等に当たっていただいております。明日からはこの新たなスペースも活用して、健康観察や疫学調査などのデータ整理などの業務を実施することとなっております。

石狩振興局としたしましては、このような環境整備のほか、さらなる派遣職員の増員などに全庁から応援をいただいておりますことに、改めましてお礼を申し上げる次第でございます。

次に、人流抑制に向けた取組についてでございますが、先週、緊急事態宣言発令後初めての週末を迎えるにあたりまして、管内の市町村の主要駅や大型集客施設の周辺市街地などを外出自粛などのメッセージを流しながら広報車で巡回をし、住民の皆様への注意喚起

を行ってまいりましたほか、飲食店の休業状況や営業店舗におけます感染対策などについて現況確認を行ったところでございます。

また、明後日金曜日には千歳駅や江別、野幌駅などのJR主要駅におきまして、通勤や通学等で利用されている皆様に、職員がメッセージボードを持って外出自粛などについて啓発を行うこととしており、私も可能な限り参加をしていきたいと考えております。

石狩振興局といたしましては、今後も人と人との接触機会を徹底的に低減させる取組などを市町村等との一層の連携を図りながら進めるなど、感染拡大の防止に向けまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、オホーツク総合振興局長、お願いいたします。

【橋本オホーツク総合振興局長】

資料6をご覧くださいと思います。

管内の主な感染状況ですけれども、4月下旬以降、感染者が連続して発生しております。直近1週間の新規感染者は68名、10万人当たり24.1名と緊急事態宣言以降も増加傾向にあります。

この感染者についてですが、30代以下の若年層を中心に幅広い年代で発生しております。集団感染も4月以降、飲食店で2件、直近では斜里町立保育園で22名のクラスターが発生したところでございます。

この集団感染につきましては、オホーツク管内において、これまでにない大規模なものでありまして、今後も家族等での二次感染の拡大が懸念されます。

このため、町長ほか町の幹部職員と密に連携を図るとともに、網走保健所では現地に臨時のPCR検査センターを設置して、対応にあたっております。

また、保健所業務がひっ迫しておりますことから、町内の保健師や事務職員を保健所へ最大5名程度を派遣するなど、体制の強化を図りながら、現在対応しているところでございます。

また、斜里町においてはクラスターの発生を受けて、町独自に緊急事態宣言を出し、町民への呼びかけや役場窓口の一部制限、町有施設の休館、休止など徹底した感染防止対策を行っております。

このほか、当振興局といたしましても、これまでの対策に加え、コミュニティーFMのスポットCMとして、知事メッセージを毎日発信するほか、学生向けにも北見工大や東京農大と連携し、学内のポータルサイトに啓発チラシやメッセージ動画を掲載してもらうなどの注意喚起を行っております。

加えて、今後はさらに管内の保育園等に対し、ガイドラインに基づく感染拡大防止対策の徹底をできるだけわかりやすい形で、ポスターなどを使いながら、行っていきたいと考えております。

引き続き、各市町村や関係機関と密接に連携を図りながら、より効果的な対策を講じ、感染の拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

オホーツクからは以上でございます

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、根室振興局長、お願いいたします。

【遠藤根室振興局長】

根室管内におけます感染状況と主な取組について、資料7に基づき説明いたします。

ゴールデンウィーク以降への根室管内ではこれまでに2件の集団感染が発生しております。

1件目は標津町の特別養護老人ホームにおきまして、5月7日に最初の感染者を確認、5月10日に集団感染事例として公表となり、昨日までに利用者20人、職員12人、合計32人の患者が発生しております。

2件目は根室市の市立根室病院におきまして、5月21日に最初の感染者を確認、5月24日に集団感染事例として公表となりまして、昨日までに退院した方の追跡も含め、入院者に合計9名の患者が発生しております。これらの集団感染の発生を受けまして、振興局では、感染拡大の防止に向け、次の取組や支援を実施しております。

まず現地支援の取組といたしまして、標津町の高齢者施設につきましては、5月8日に同施設に現地対策本部を設置し、社会福祉課の職員を派遣するとともに、情報連絡体制を強化するため、隣接いたします標津町の保健福祉センターに1名、また、同施設を担当する中標津保健所に1名、リエゾンとして振興局職員を派遣しております。さらに、中標津保健所に対しましては、検体の搬送や自宅療養者へのパルスオキシメーターの配布、療養施設への患者の輸送業務などを支援するため、振興局職員を派遣して対応しております。また、現地支援対策本部では、連日会議を開催し、関係者間で情報共有を行い、対策を行ってきたところでございます。

次に、市立根室病院についてでございますけれども、根室市の対策本部会議や市立根室病院の新型コロナウイルス院内発生対策本部会議に振興局職員が同席するとともに、根室保健所におけます情報処理業務を支援するため、振興局職員を派遣しております。なお、本庁指揮室からは、これら2件の感染事例に対しまして、医療参事、保健師の派遣を受けておりまして、各保健所の職員とともに現地に赴き、ゾーニングおよび感染防止対策等につきまして、指導助言等を行っていただいたことに関しまして、感謝を申し上げます。

また、中標津保健所では、保健師が不足したことから、中標津町や他の道立保健所からも、保健師の派遣応援をいただいたところでございまして、重ねて感謝申し上げます。

その他、標津町の高齢者施設におきましては、介護職員が不足したことから、同一法人が運営する老人ホームから介護職員の応援などをしております。

加えまして、感染拡大防止の取組としましては、5月14日に根室地方本部を開催するとともに、振興局長と管内首長との連名でメッセージを発出し、管内住民や社会福祉施設職員の皆様に向けて、感染拡大防止の取組を呼びかけているところでございます。

最後になりますけれども、今後も各市町、関係団体等とともに、連携を図りながら、引き続き、感染拡大の防止に努めたいと考えております。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

その他、各部各振興局から、ご発言なあとありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで本部長から、お願いいたします。

【本部長（知事）】

緊急事態宣言から10日が経過いたしました。道内の感染状況は本日551人の新たな感染確認がありましたが、道内の感染状況は極めて厳しい状況が続いております。

一昨日になりますが、特定措置区域の市町村長の皆様と意見交換を行ったところでありますが、感染状況に対する厳しい認識、救急搬送が困難な事例が増加をしていることなど、地域医療に対する強い危機感も寄せられたところであります。

先ほど感染状況などについて報告がありましたが、主要な地点における人流の減少傾向といったものが見られるとともに、一部の指標においても改善の兆しも見られ始めているということではありますが、今申し上げたような現在の厳しい感染状況、本日も新たな感染確認が551人であります。

この極めて厳しい感染の状況、そして、医療のひっ迫状況などを踏まえますと、5月31日までという緊急事態宣言であります。終了できる状況にはなく、現在の強い対策を継続していく、このことが必要だというふうに考えます。こうした考えについて国に伝えました。

本道においては、これから暖かくなってきます。通常の場合であれば、他県などから北海道にお越しになるという方が増加をするといった往来が活発となるという時期にもなっています。他県との往来の際の対策の強化など、今後の対策について、国と緊密に協議をしながら、今後の対策について検討を速やかに進めていただくように指示をいたします。

道民の皆様、そして事業者の方々には大変なご不便、ご負担をおかけしております。皆様の大変なご理解、ご協力によりまして、人流の減少傾向、また一部指標における兆しも見られてきているわけでありましてけれども、今後も厳しい状況が続いていくという状況がございます。この危機的な状況乗り越えていくためには、今一度、道民の皆様、事業者の方々にご協力、お力添えを頂かなければなりません。皆様に心からご理解とご協力をお願いするものであります。

道内の感染状況を着実に減少に転じさせていくためには、5月31日までの対策、これに全力を尽くしていく、このことが重要でございます。先ほど緊急事態宣言の延長の認識や、また、国に伝えたこともお話をしましたけれども、最終的には専門家の意見を踏まえた中で、対策本部長の総理が分科会を経て判断をするということになるわけでありまして、5月31日まで全力を尽くしていく、このことがまず極めて重要です。各本部員においては、市町村の皆様と一層の連携を図りながら、引き続き、地域の状況に応じた普及啓発、そしてきめ細やかな支援など、全庁を挙げて取組を徹底していただくように、取り組んでいただくようお願いいたします。

そして、ワクチンの接種であります。大変厳しい感染状況が続く中で、国の専門家においては、ワクチン接種が広く進めば、重症者数、さらには感染自体が抑制されることが期待されるとの見解が示されています。この状況を打開していくためには、このワクチンの接種、極めて重要な取組です。ワクチン接種を巡っては、歯科医師などを対象とした新たな打ち手の確保や、国におけるファイザー製以外のワクチンの承認、そして、接種の促進に向けた医療機関に対する支援の拡充、こういったことなどこれまで前提としてきた状況が大きく変わってきています。こうした状況の変化に的確に対応していかなければなりません。より速やかな接種の体制が確保されるように、庁内の検討体制の整備も含めまして、

対応方向について速やかに整理をするように指示をいたします。

私からは以上です

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま本部長から指示を踏まえまして、各本部員、必要な対応を速やか
にとっていただきますよう、よろしく願いをいたします。

それでは、以上をもちまして、第55回本部会議を終了いたします。

(了)